平成２７年（フ）第４１４号
岡山市東区瀬戸町肩脊55番地１
破産者　谷　　茂
１　決定年月日　平成28年２月２日
２　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第４１６号
岡山市北区撫川617番地河内様タウンハウス１号室
破産者　平方　和彦
１　決定年月日　平成28年２月２日
２　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２１１号
岡山県倉敷市青江１番地２（ＡＳＤコーポ７棟102号室）
破産者　菅野　雅斗
１　決定年月日　平成28年２月２日
２　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２７年（フ）第２１２号
岡山県倉敷市西中新田262番地１
破産者　川野　巨樹
１　決定年月日　平成28年２月２日
２　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２７年（フ）第２１６号
岡山県倉敷市玉島856番地９、申立時の住所岡山県総社市三輪669－１レオパレス総社南110　島袋方
破産者　佐藤　千穂
１　決定年月日　平成28年２月２日
２　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２７年（フ）第２２６号
岡山県倉敷市亀島２丁目14番38号　ボナール竹内Ａ202号室、住民票上の住所岡山県倉敷市亀島２丁目14番38号
破産者　岩本　直樹
１　決定年月日　平成28年２月２日
２　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２７年（フ）第８１号
岡山県真庭郡新庄村1002番地１
破産者　上田　美鈴
１　決定年月日　平成28年２月２日
２　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所津山支部

平成２７年（フ）第４９６号
広島県東広島市河内町中河内703番地１
破産者　夏木眞利江
１　決定年月日　平成28年２月２日
２　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第７４２号
広島市安芸区矢野西３丁目10番６－102号
破産者　圓山　達也
１　決定年月日　平成28年２月２日
２　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第７４３号
広島市安芸区矢野西３丁目10番６－102号
破産者　圓山　和美
１　決定年月日　平成28年２月２日
２　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第８６号
広島県尾道市木ノ庄町木門田437番地18
破産者　川上つたこ（旧姓筆田）
１　決定年月日　平成28年２月２日
２　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所尾道支部

平成２７年（フ）第１９１号
広島県福山市山手町６丁目34番１－304号
破産者　横野　　潔
１　決定年月日　平成28年２月２日
２　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２７年（フ）第４１号
広島県三次市粟屋町3002番地５
破産者　湯浅　克治
１　決定年月日　平成28年２月２日
２　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所三次支部

平成２７年（フ）第２２６号
愛媛県松山市余戸中３丁目６番25号　グランドール余戸401号、破産開始決定時の住所表記愛媛県松山市余戸中３丁目６番25号　グランドール余土401号
破産者　酒井　明美
１　決定年月日　平成28年２月２日
２　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第２８０号
愛媛県松山市西垣生町808番地１　シャルマンコーポ垣生601号
破産者　三好　　彩
１　決定年月日　平成28年２月２日
２　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１１９号
愛媛県四国中央市三島中央４丁目11番14号
破産者　林　　裕子
１　決定年月日　平成28年２月２日
２　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所西条支部

平成２７年（フ）第１３４号
愛媛県新居浜市七宝台町甲237番地の127、前住所愛媛県四国中央市中曽根町138
破産者　佐光千代子
１　決定年月日　平成28年２月２日
２　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所西条支部

平成２７年（フ）第４８号
愛媛県今治市小泉２丁目２番14号
破産者　武内　隆次
１　決定年月日　平成28年２月２日
２　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所今治支部

平成２７年（フ）第４５号
福岡県直方市大字頓野2307番地９　県住19－305号
破産者　加島　裕美
１　決定年月日　平成28年２月２日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所直方支部

平成２７年（フ）第６２号
福岡県田川郡川崎町大字川崎208番地の67
破産者　山中　龍起
１　決定年月日　平成28年２月２日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所田川支部

平成２７年（フ）第９０号
鹿児島県霧島市国分重久380番地　重久団地２－301号室
破産者　池田　浩彰
１　決定年月日　平成28年２月２日
２　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

小規模個人再生による再生計画認可

平成２７年（再イ）第５６９号
東京都大田区本羽田２－14－22
再生債務者　中台篤こと　中臺　　篤
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年12月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年２月１日
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（再イ）第６１９号
神奈川県川崎市多摩区菅馬場３－７－５－301
再生債務者　宮成　　功
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成28年１月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年１月29日
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（再イ）第１００号
神戸市垂水区美山台３丁目18番５号
再生債務者　清水　伸哉
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成28年１月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年１月29日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２７年（再イ）第９８号
埼玉県川口市大字伊刈1524番地　南浦和グリーンライフ102号
再生債務者　齋藤　拓郎
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成28年１月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年２月２日
さいたま地方裁判所第３民事部